

◎ 有料人材紹介料及び生活サポート料について

有料人材紹介料	理論年収（※注1） × 30 % + 消費税
生活サポート料	25,000 円/月 + 交通費（実費） + 消費税

（※注1）

理論年収＝月額固定給（※注2）×12か月+賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月

（※注2）

月額固定給＝基本給+家族手当+住宅手当+役職手当+その他諸手当 とします。

通勤交通費、時間外・休日・深夜労働手当等の割増賃金は月額固定給に含みません。

ただし、割増賃金を一律に支給する場合、一律に支給する金額は月額固定給に含みます。

（※注3）

1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を理論年収とします。

（※注4）

生活サポート料については受入企業の希望に応じて対応します。（任意）